

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月26日

【中間会計期間】 第15期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社住宅あんしん保証

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安藤 浩

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(3562)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 梅田 一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(3562)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 梅田 一彦

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	3,085,576			6,213,598	
経常利益 (千円)	206,476			476,554	
中間(当期)純利益 (千円)	122,264			227,406	
中間包括利益又は包括利益 (千円)	121,577			226,719	
純資産額 (千円)	1,258,671			1,363,813	
総資産額 (千円)	4,815,955			4,917,615	
1株当たり純資産額 (円)	210,480.14			228,062.43	
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	20,445.54			38,027.83	
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	26.1			27.7	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,293			599,483	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,532			149,202	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,219			49,642	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,094,381			3,392,477	
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	100 [40]	[]	[]	95 [33]	[]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
3 第14期中、第15期中及び第14期については中間連結財務諸表(連結財務諸表)を作成していないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	3,114,821	2,587,066	2,109,828	6,240,628	5,274,423
経常利益又は経常損失 () (千円)	208,664	50,044	25,984	478,795	241,724
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	115,991	29,223	18,142	237,586	135,774
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	465,500	465,500	465,500	465,500	465,500
発行済株式総数 (株)	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
純資産額 (千円)	1,242,217	1,417,521	1,479,542	1,363,813	1,526,032
総資産額 (千円)	4,811,739	4,404,157	4,634,249	4,891,821	4,683,609
1株当たり純資産額 (円)	207,728.73	237,043.78	247,208.48	228,062.43	254,976.16
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失 () (円)	19,396.56	4,886.84	3,031.36	39,730.26	22,720.01
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				5,000	5,000
自己資本比率 (%)	25.8	32.1	31.9	27.8	32.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	266,690	19,017	74,155	595,010	271,625
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,532	681,316	294,295	149,202	645,096
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,219	31,131	29,925	49,642	30,131
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,082,219	2,681,015	2,720,779	3,374,445	2,970,843
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	100 [40]	97 [30]	96 [13]	95 [33]	98 [25]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期までについては中間連結財務諸表(連結財務諸表)を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。また、第14期中、第15期中及び第14期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第14期までにおける潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。第15期中における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る検査手数料については、従来、元受保険料と併せて保険証券発行日において売上高に計上しておりましたが、第15期中より、検査完了日において売上高に計上する方法に変更したため、第14期中及び第14期については、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。なお、第13期以前に係る累積的影響額については、第14期の期首の純資産に反映させております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(名)	96[13]
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社への出向者を含み、当社からの出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は当中間会計期間の平均人員を[外書]に記載しております。

(2) 労働組合の状況

当中間会計期間末現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、政府主導の経済対策や日本銀行の大規模な金融緩和策等により景況感が回復する中、株式市場の活況、個人消費の底堅い推移、企業収益の改善傾向がみられるなど、緩やかな景気回復傾向が続きました。

住宅業界においては、消費税率引上げに備えた駆け込み需要や金利の先高感などから住宅への投資意欲が改善され、当中間会計期間の新設住宅着工戸数は499千戸(前年同期比112.6%)となりました。

このような状況のもとで、当社は、「フルサポート」を掲げ、お客様のニーズに合わせた様々な商品・サービスを提供するよう販売体制を見直すとともに、リフォーム・既存住宅売買の分野における住宅瑕疵担保責任保険、前事業年度より開始した住宅性能評価及び関連事業への取り組みに注力してまいりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は2,109,828千円(前年同期比81.5%)、営業損失29,112千円(前年同期は営業利益49,370千円)、経常損失25,984千円(前年同期は経常利益50,044千円)、中間純損失18,142千円(前年同期は中間純利益29,223千円)となりました。

なお、当社は当中間会計期間より住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る売上計上基準を変更したため、前中間会計期間の数値は、遡及適用後の数値によっております。詳細は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」をご覧ください。

セグメントの業績は次のとおりであります。

住宅瑕疵担保責任保険事業

新設住宅着工戸数の増加を受け、新築住宅を対象とする住宅瑕疵担保責任保険に係る申込戸数42,219戸(前年同期比105.1%)となりましたが、保険証券発行戸数等が減少し、売上高は1,879,348千円(前年同期比87.6%)、売上総利益は456,217千円(前年同期比93.5%)と減収減益となりました。なお、リフォーム工事、既存住宅売買等を対象とする住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けが緩やかな進捗であります。

その他の事業

住宅エコポイント、復興支援・住宅エコポイントの申請期限が到来し又は期限に近付いており、受付件数が前年同期に比して大幅に減少したため、本セグメントの売上高は230,480千円(前年同期比52.0%)、売上総利益は148,134千円(前年同期比70.4%)と前中間会計期間に比して大幅に減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前事業年度末に比べ250,064千円減少し、2,720,779千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は74,155千円(前年同期は19,017千円の獲得)となりました。これは主に、税引前中間純損失が25,874千円(前年同期は税引前中間純利益53,232千円)あり、責任準備金の増加82,637千円、売上債権の減少117,877千円、前受金の増加169,923千円等の増加要因があったこと、また、仕入債務の減少159,890千円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は294,295千円(前年同期は681,316千円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出349,344千円、投資有価証券の売却による収入50,238千円、業務管理システムの構築・改修による無形固定資産の取得による支出16,328千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は29,925千円(前年同期は31,131千円の支出)となりました。これは、配当金の支払いであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業はサービスの提供にあたり、製品の生産を行っておりませんので、記載しておりません。

(2) 受注状況

当社の事業の性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比(%)
住宅瑕疵担保責任保険事業(千円)	1,879,348	87.6
その他の事業(千円)	230,480	52.0
合計(千円)	2,109,828	81.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの販売先に対する販売高も総販売高の100分の10未満のため記載しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当中間会計期間より住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る売上計上基準を変更しており、前年同期比については当該変更を遡及適用した後の前中間会計期間の数値との比較によっております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は当中間会計期間より住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る売上計上基準を変更したため、前中間会計期間及び前事業年度の数値は、遡及適用後の数値によっております。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間の売上高は2,109,828千円(前年同期比81.5%)、売上総利益は604,351千円(前年同期比86.5%)となりました。なお、セグメント別の詳細については、第一部[企業情報]第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績に記載のとおりであります。

販売費及び一般管理費は、633,464千円(前年同期比97.6%)となり、その結果、営業損失は29,112千円(前年同期は営業利益49,370千円)となりました。販売費及び一般管理費のうち、労務費(賞与引当金繰入額及び採用関連費を含む)が352,561千円(前年同期比101.7%)であり、55.6%を占めております。

営業外損益は3,127千円の利益となり、その結果、経常損失は25,984千円(前年同期は経常利益50,044千円)となりました。

また、固定資産売却益160千円を特別利益に計上し、固定資産除却損51千円を特別損失に計上し、中間純損失は18,142千円(前年同期は中間純利益29,223千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当中間会計期間末における流動資産は3,982,610千円、固定資産は651,639千円となり、当中間会計期間末における資産合計は4,634,249千円となりました。

資産合計に占める流動資産の比率は85.9%となり、このうち総資産に占める現金及び預金の比率が69.4%となっております。

また、当中間会計期間末における前払費用は375,415千円であり、前事業年度末に比して36,213千円増加しております。

また、業務管理システムの構築・改修による無形固定資産の取得、及び投資有価証券の取得等により、固定資産が前事業年度末に比して88,479千円増加しております。

負債の状況

当中間会計期間末における負債合計は3,154,706千円となりました。当中間会計期間末における前受金は1,800,231千円であり、前事業年度末に比して169,923千円増加しております。なお、当中間会計期間末において、有利子負債による資金調達はありません。

純資産の状況

当中間会計期間末における株主資本は1,477,950千円となり、その他有価証券評価差額金1,592千円を加え、純資産合計は1,479,542千円となりました。当中間会計期間においては、配当金の支払い及び中間純損失の計上により、株主資本が前事業年度末に比して48,067千円減少しております。なお、自己資本比率は31.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、第一部 [企業情報] 第 2 [事業の状況] 1 [業績等の概要]

(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,090	6,090	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	6,090	6,090		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当社の株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日		6,090		465,500		372,500

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	1,170	19.2
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	330	5.4
大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	300	4.9
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	300	4.9
YKK AP株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	300	4.9
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	150	2.4
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	150	2.4
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	150	2.4
梅田 一彦	東京都中野区	105	1.7
株式会社スガノ	広島県広島市南区大州一丁目10番15号	78	1.2
計		3,033	49.8

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式105株(1.7%)があります。

2 三井住友海上火災保険株式会社は、平成25年10月1日に本店を東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地に移転しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 105		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,985	5,985	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,090		
総株主の議決権		5,985	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社住宅あんしん保証	東京都中央区京橋一丁目 6番1号	105		105	1.7
計		105		105	1.7

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役		高橋 渉一	昭和23年9月18日	昭和46年4月 住友林業株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社取締役退任、執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社取締役 専務執行役員 平成18年4月 同社代表取締役 専務執行役員 平成19年4月 同社代表取締役 執行役員副社長 平成20年6月 同社代表取締役退任、常任監査役 平成23年6月 同社常任監査役退任、特別顧問 平成25年6月 同社特別顧問退任 平成25年7月 当社顧問 平成25年12月 当社取締役(現任)	(注)		平成25年12月10日

(注) 任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		峯村 榮	平成25年12月10日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、海南監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	2.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,470,843	3,220,779
売掛金	233,797	115,920
有価証券	30,023	-
たな卸資産	9,371	12,318
前払費用	339,201	375,415
その他	39,564	260,300
貸倒引当金	2,352	2,124
流動資産合計	4,120,449	3,982,610
固定資産		
有形固定資産	¹ 46,124	¹ 45,459
無形固定資産	335,405	323,545
投資その他の資産		
投資その他の資産	185,517	286,505
貸倒引当金	3,888	3,870
投資その他の資産合計	181,629	282,634
固定資産合計	563,160	651,639
資産合計	4,683,609	4,634,249
負債の部		
流動負債		
買掛金	364,747	204,856
未払法人税等	98,991	14,252
前受金	1,630,308	1,800,231
賞与引当金	61,111	55,630
完成保証損失引当金	12,578	12,578
瑕疵保証保険料引当金	5,248	5,248
役員賞与引当金	14,840	-
その他	^{2, 3} 108,612	^{2, 3} 117,141
流動負債合計	2,296,437	2,209,939
固定負債		
責任準備金	⁴ 833,849	⁴ 916,486
メンテナンス費用引当金	8,684	9,569
資産除去債務	14,327	14,433
関係会社事業損失引当金	4,277	4,277
固定負債合計	861,139	944,767
負債合計	3,157,577	3,154,706

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金	372,500	372,500
その他資本剰余金	17,892	17,892
資本剰余金合計	390,392	390,392
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	685,598	637,530
利益剰余金合計	685,598	637,530
自己株式	15,472	15,472
株主資本合計	1,526,018	1,477,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	1,592
評価・換算差額等合計	14	1,592
純資産合計	1,526,032	1,479,542
負債純資産合計	4,683,609	4,634,249

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	2,587,066	2,109,828
売上原価	¹ 1,889,139	¹ 1,505,476
売上総利益	697,926	604,351
販売費及び一般管理費	648,556	633,464
営業利益又は営業損失()	49,370	29,112
営業外収益	² 684	² 3,127
営業外費用	³ 9	-
経常利益又は経常損失()	50,044	25,984
特別利益	⁴ 3,532	⁴ 160
特別損失	⁵ 343	⁵ 51
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	53,232	25,874
法人税、住民税及び事業税	12,490	11,892
法人税等調整額	11,518	19,624
法人税等合計	24,009	7,732
中間純利益又は中間純損失()	29,223	18,142

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	465,500	465,500
当中間期末残高	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	372,500	372,500
当中間期末残高	372,500	372,500
その他資本剰余金		
当期首残高	16,050	17,892
当中間期末残高	16,050	17,892
資本剰余金合計		
当期首残高	388,550	390,392
当中間期末残高	388,550	390,392
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	524,393	685,598
会計方針の変更による累積的影響額	55,329	-
遡及処理後当期首残高	579,723	685,598
当中間期変動額		
剰余金の配当	29,900	29,925
中間純利益又は中間純損失()	29,223	18,142
当中間期変動額合計	676	48,067
当中間期末残高	579,046	637,530
利益剰余金合計		
当期首残高	524,393	685,598
会計方針の変更による累積的影響額	55,329	-
遡及処理後当期首残高	579,723	685,598
当中間期変動額		
剰余金の配当	29,900	29,925
中間純利益又は中間純損失()	29,223	18,142
当中間期変動額合計	676	48,067
当中間期末残高	579,046	637,530
自己株式		
当期首残高	14,630	15,472
当中間期末残高	14,630	15,472

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	1,363,813	1,526,018
会計方針の変更による累積的影響額	55,329	-
遡及処理後当期首残高	1,419,143	1,526,018
当中間期変動額		
剰余金の配当	29,900	29,925
中間純利益又は中間純損失()	29,223	18,142
当中間期変動額合計	676	48,067
当中間期末残高	1,418,466	1,477,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	14
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	944	1,578
当中間期変動額合計	944	1,578
当中間期末残高	944	1,592
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	14
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	944	1,578
当中間期変動額合計	944	1,578
当中間期末残高	944	1,592
純資産合計		
当期首残高	1,363,813	1,526,032
会計方針の変更による累積的影響額	55,329	-
遡及処理後当期首残高	1,419,143	1,526,032
当中間期変動額		
剰余金の配当	29,900	29,925
中間純利益又は中間純損失()	29,223	18,142
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	944	1,578
当中間期変動額合計	1,621	46,489
当中間期末残高	1,417,521	1,479,542

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	53,232	25,874
減価償却費	37,300	45,617
責任準備金の増減額(は減少)	103,095	82,637
支払備金の増減額(は減少)	8,812	9,414
貸倒引当金の増減額(は減少)	187	245
賞与引当金の増減額(は減少)	26,252	5,481
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,250	14,840
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	58	884
支払利息	9	-
固定資産除却損	343	51
受取利息	684	1,940
投資有価証券売却益	3,532	1,187
固定資産売却益	-	160
売上債権の増減額(は増加)	86,988	117,877
たな卸資産の増減額(は増加)	2,670	2,946
前払費用の増減額(は増加)	18,583	36,213
仕入債務の増減額(は減少)	169,778	159,890
前受金の増減額(は減少)	38,495	169,923
その他の資産の増減額(は増加)	54,225	3,088
その他の負債の増減額(は減少)	17,191	12,527
小計	41,817	168,184
利息の受取額	936	1,618
利息の支払額	9	-
法人税等の支払額	23,726	95,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,017	74,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	165	6,050
有形固定資産の売却による収入	-	160
無形固定資産の取得による支出	78,523	16,328
定期預金の預入による支出	500,000	-
敷金の差入による支出	2,704	25
敷金の回収による収入	216	168
投資有価証券の取得による支出	198,693	349,344
投資有価証券の売却による収入	101,670	50,238
有価証券の償還による収入	-	30,000
その他	3,115	3,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	681,316	294,295

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	29,900	29,925
リース債務の返済による支出	1,231	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,131	29,925
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	693,429	250,064
現金及び現金同等物の期首残高	3,374,445	2,970,843
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,681,015	2,720,779

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 完成保証損失引当金

完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当中間会計期間の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。

(4) 瑕疵保証保険料引当金

優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当中間会計期間の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしております。

(6) メンテナンス費用引当金

住宅履歴情報蓄積サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当中間会計期間の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、住宅履歴情報蓄積サービスに係る原価として、売上原価に算入しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益及び費用の計上基準

保険引受けにあたり実施する検査に係る収益は検査完了日に売上高に計上し、保険料に係る収益は保険証券発行日に売上高に計上しております。

(売上計上基準の変更)

当社は従来、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る元受保険料及び検査手数料を、保険証券発行日において売上高に計上していましたが、当中間会計期間より、検査手数料を検査完了日において売上高に計上する基準に変更しました。

従来、保険引受けにあたり実施する検査の完了は、保険証券発行時に提出される書類の審査を含めて保険契約と一体となる取引であるとしておりました。この度、業務手続きを見直し、システム整備を完了したことにより、検査の完了と保険引受けにあたっての要件充足の判定後の保険証券発行が区分整理できることとなったため、変更を行うことといたしました。この変更は、保険引受けにあたり実施する検査は保険契約締結の前提であり、検査手数料を保険料とは別の業務の対価と認識できることから、住宅瑕疵担保責任保険事業の業務の実態をより適切に財務諸表に反映することを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間会計期間及び前事業年度については、遡及適用後の(中間)財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度末における貸借対照表は、売掛金が32,562千円増加し、前払費用が290,605千円減少し、流動資産のその他が31,395千円減少し、貸倒引当金(流動資産)が276千円増加し、買掛金が41,823千円増加し、前受金が386,666千円減少し、流動負債のその他が4,131千円増加し、利益剰余金が50,996千円増加しております。

また、前中間会計期間の売上高は9,257千円減少し、売上原価は8,426千円減少し、売上総利益は830千円減少し、販売費及び一般管理費は13千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は817千円減少し、法人税等調整額は310千円減少し、中間純利益は506千円減少しております。

前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書は、税引前中間純利益が817千円減少し、貸倒引当金の増減額が13千円減少し、売上債権の増減額が1,647千円減少し、前払費用の増減額が3,847千円増加し、仕入債務の増減額が12,695千円減少し、前受金の増減額が11,362千円増加し、その他の負債の増減額が36千円減少しております。

前中間会計期間の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は55,329千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、5年間で償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	91,655千円	92,363千円

2 消費税等の取扱い

消費税及び地方消費税について、確定申告による納付額相当額をもって流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
支払備金	30,586千円	40,001千円

4 責任準備金

固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。

(中間損益計算書関係)

1 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。また、売上原価にはメンテナンス費用引当金繰入額（繰入額及び戻入額の相殺後）が含まれております。

売上原価に含まれている、責任準備金繰入額、支払備金繰入額、及びメンテナンス費用引当金繰入額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
責任準備金繰入額	101,348千円	82,428千円
支払備金繰入額	8,812千円	9,414千円
メンテナンス費用引当金繰入額	58千円	884千円

2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
受取利息	684千円	1,940千円
投資有価証券売却益	千円	1,187千円

3 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払利息	9千円	千円

4 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資有価証券売却益	3,532千円	千円
固定資産売却益(車両運搬具)	千円	160千円

5 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
固定資産除却損	343千円	51千円

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	12,185千円	6,664千円
無形固定資産	25,114千円	38,953千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	6,090			6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	110			110

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	398			398	
	第2回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						
合計							

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	29,900	5,000	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	6,090			6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	105			105

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月20日 定時株主総会	普通株式	29,925	5,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金及び預金	3,181,015千円	3,220,779千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500,000千円	500,000千円
現金及び現金同等物	2,681,015千円	2,720,779千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,470,704	3,470,704	
(2) 売掛金	233,797	233,797	
(3) 有価証券	30,023	30,023	
資産計	3,734,525	3,734,525	
(1) 買掛金	364,747	364,747	
(2) 未払法人税等	98,991	98,991	
負債計	463,738	463,738	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当中間会計期間より住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る売上計上基準を変更しており、前事業年度の売掛金及び買掛金については、当該変更を遡及適用した後の数値となっております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,220,645	3,220,645	
(2) 売掛金	115,920	115,920	
(3) 投資有価証券	102,180	102,180	
資産計	3,438,745	3,438,745	
(1) 買掛金	204,856	204,856	
(2) 未払法人税等	14,252	14,252	
負債計	219,109	219,109	

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	30,023	29,999	23
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
合計	30,023	29,999	23

当中間会計期間(平成25年9月30日)

1 その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	102,180	99,705	2,474
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
合計	102,180	99,705	2,474

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

ストック・オプションがなく、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	14,118千円	14,327千円
時の経過による調整額	209千円	106千円
中間期末(期末)残高	14,327千円	14,433千円

2 資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上していないもの

賃貸借契約に基づき使用する事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスの性質及び規制環境を基礎とし、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき行う「住宅瑕疵担保責任保険事業」と、同法の規定に関連しない「その他の事業」ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、「住宅瑕疵担保責任保険事業」と「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、当社は報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産・負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産・負債・その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載しておりません。

(売上計上基準の変更)

「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当中間会計期間より住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る売上計上基準を変更しております。

当該会計方針の変更については遡及適用され、前中間会計期間については遡及適用後の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報」となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間会計期間の住宅瑕疵担保責任保険事業に係る売上高は9,257千円減少し、住宅瑕疵担保責任保険事業に係るセグメント利益(売上総利益)は830千円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,143,951	443,114	2,587,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高			
計	2,143,951	443,114	2,587,066
セグメント利益	487,629	210,297	697,926

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,879,348	230,480	2,109,828
セグメント間の内部 売上高又は振替高			
計	1,879,348	230,480	2,109,828
セグメント利益	456,217	148,134	604,351

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	697,926	604,351
販売費及び一般管理費	648,556	633,464
中間財務諸表の営業利益又は営業損失 ()	49,370	29,112

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	254,976円16銭	247,208円48銭

(注) 「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当中間会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、1株当たり純資産額は8,520円70銭増加しております。

項目	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は中間純損失()	4,886円84銭	3,031円36銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	29,223	18,142
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千円)	29,223	18,142
普通株式の期中平均株式数(株)	5,980	5,985

(注1) 前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。また、当中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当中間会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前中間会計期間については、遡及適用後の中間財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、1株当たり中間純利益は84円70銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第14期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月21日関東財務局長
に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月25日

株式会社住宅あんしん保証
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

注記事項(「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」)に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る売上計上基準を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。